

新規採用の医師及び歯科医師の皆様

病院総務部総務課長

医師・歯科医師における専門医の取得状況について

標記の件について、特定機能病院の承認要件として専門医取得数を厚生労働省へ報告する必要があります。

つきましては、以下の主要18専門医の取得状況をご回答ください。

なお、今後は毎年1回、各診療科へ照会させていただく予定です。

〈提出先〉総務課人事・共済係（B棟3階331室）

〈専門医〉取得している専門医に「☑」してください。

- | | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 総合内科専門医 | ☐ 小児科専門医 | ☐ 皮膚科専門医 |
| ☐ 精神科専門医 | ☐ 外科専門医 | ☐ 整形外科専門医 |
| ☐ 産婦人科専門医 | ☐ 眼科専門医 | ☐ 耳鼻咽喉科専門医 |
| ☐ 泌尿器科専門医 | ☐ 脳神経外科専門医 | ☐ 放射線科専門医 |
| ☐ 麻酔科専門医 | ☐ 病理専門医 | ☐ 救急科専門医 |
| ☐ 形成外科専門医 | ☐ 歯科口腔外科専門医 | |
| ☐ リハビリテーション専門医 | ☐ その他（ | 専門医） |

☐ 専門医なし

※本件は専門医の確認であり、認定医及び指導医の確認ではありません。

※診療科及び氏名を記入願います。

（科 氏名：）

事務担当：総務課人事・共済係

T e l : 029-853-3522/3512

E - m a i l : byouin-jinji@un.tsukuba.ac.jp